

# センターニュース

Center for Research and Development in Higher Education

北海道大学高等教育機能開発総合センター

Newsletter



大学院の研究指導に関する研究会発足 .....	3
全学教育関係修学相談室を開設 .....	5
全学教育科目担当教官へのアンケート .....	6, 9
教育業績評価法の確立を .....	11
スペース・コラボレーション・システム開始 .....	13

## 巻頭言

FOREWORD

### 授業科目区分再考

文学部教授 坂井 昭宏

#### 1 授業科目区分の撤廃と一般教育の混乱

大学設置基準の大綱化にともない、すでに多くの大学でカリキュラム改革が実施されている。しかし、その実態はたんなる一般教育の名称変更でしかないように見える。少なくとも、こうした改革が大学（学部）教育に関する十分な理論的検討と、各大学（学部）教育の実情に対する適切な自己点検に基づくようには思われない。

たとえば、複数の学部を持つ大学では、「全学共通科目」という名称が採用されているが、これは各学部別に実施される専門教育との対であることから理解されるように、その実施形態（それに属する授業科目を開設する責任の所在、あるいは対象とする受講学生の違い）に由来し、なんら教育目的、教育内容にはかかわらない。このような曖昧な授業科目区分の採用は、やがて教育内容の無政府状態へと至ることであろう。

これが大綱化政策のもっとも眼に見える部分、すなわち専門教育、一般教育等の授業科目区分の

廃止の、現時点での直接的結果である。そして、大学教育に関する少しばかりの理論的考察から、このような混乱は十分に予見可能であった。ここでは、こうした観点から、授業科目区分撤廃の是非について考えてみたい。

#### 2 大衆化時代の大学教育のあり方

大学教育の目的は何か。これに対する回答は、学校教育法第52条「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」に示される。さらに、これは旧大学設置基準の定める授業科目区分によって敷衍されていた。一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目である。これによって、我々は大学で何が教えられるのかを具体的に理解することができた。また、これをもって「大学教育とは何か」



という問いに対する国民的合意と見なすことができたのである。

しかし、この授業科目区分にはある種の曖昧さが残っていた。外国語科目および保健体育科目は、一般教育科目および専門教育科目という術語と理論的に同じレベルにはないからである。外国語や保健体育が専門教育にも一般教育にもなりうるのに対して、一般教育は専門教育ではなく、その逆も成り立たない。旧大学設置基準による授業科目区分は、学問的な区分ではなかった。

大学教育の目的は時代によって変わるものであろう。大綱化政策の推進者の一人は、「現代の高等教育」（1990年10月号）で次のような注目すべき発言をなしている。「幅の広い基礎と深い教養を養うことが学部段階の教育において重要であることに、異論を唱える人はまずいないであろう。さらに言えば、それは学校教育法が大学の目的のなかで明らかにしているところでもある。」

大学教育の目的は、伝統的な理解では「幅の広い教養と深い専門」にあった。先に引用した学校教育法には、事実そうある。「幅の広い基礎と深い教養」という表現は、法令や条文のたんなる繰り返しではない。新しい提案である。しかも、これが大衆化時代の学部教育の目的であることには、かなり広範な意見の一致があった。注目すべきは、このギャップである。

「幅の広い基礎と深い教養」というのは、比較的新しい考え方である。これを普及し、そのための制度的改革を試みる。これが大学審議会の本来の課題であった。現段階における大学教育のミニマムな構成要素は何か。授業科目の区分はどうあるべきなのか。これが学部教育部会のもっとも重要な検討課題のひとつでなければならなかった。授業科目区分は「大学として共通に備える必要のある基本的枠組み」であって、各大学で自由に処理して良い事柄ではない。反対に、これなしには、他の高等教育機関との区別が曖昧になり、大学教育に対する国民的合意が失われる。大学教育に深刻な混乱を招かざるをえないのである。

### 3 大学教育の3要素と高等教育研究の必要性

国立大学協会「大学における一般教育について」（昭和37年）は、広義の一般教育（外国語、保健体育を含む）、基礎教育、専門教育という授業科目の区分を提唱した。新制大学の伝統を踏まえ、かつ大衆化時代における広義の基礎教育の重要性を考えると、これに多少の修正を加えて、狭義の一般教育、共通基礎、専門教育という授業科目区分を採用するのが妥当であろう。

むろん、これらの授業科目区分にどのような授業科目を帰属させ、卒業要件としての124単位の内それぞれに何単位を割り当てるかは、まさにカリキュラム編成の問題であって、各大学の自由な判断に委ねられる。要するに、授業科目区分を設定することは、少しも4年一貫の柔軟なカリキュラム設計を妨げるものではない。

「ある授業科目が、一般教育、専門教育のいずれの科目区分に該当するかは、その授業科目を履修する学生の専攻分野等とも深く関連するものであり、開設する授業科目区分をあらかじめ固定的に定めておくことの必要性は乏しいのではないか。」これが授業科目区分撤廃の理由の一つである。

しかし、ここには錯誤がある。「授業科目の区分を固定的に定める」ことは、「ある授業科目をある科目区分に帰属させる」ことではない。前者は大学教育の構成要素を明らかにすること、大学教育とそれ以外の高等教育との識別基準の設定であり、後者は具体的なカリキュラム編成を意味する。両者は両立可能であるから、授業科目区分廃止の理由とはなりえない。

このよう理論的錯誤は、たとえば大学審議会大学教育部会「審議の概要」に少なからず散見される。大学設置基準の大綱化とは、そうした錯誤の集大成に他ならないのである。それゆえ、教育改革に際して道を誤ることのないように、高等教育研究のいっそうの進展と蓄積が必要とされる。本センターに期待するところ大である。

## センター CENTER

### 大学院の研究指導に関する研究会発足

理学研究科の渡邊暉夫教授を世話人として「大学院博士課程の研究指導に関する研究会」の研究会が発足しました。さらに個別研究の研究者として教育学部の若井邦夫教授と室蘭工業大学の山田定市教授が加わりました。学部一貫教育研究会その他の学内外研究者とともに活躍が期待されます。詳細は表の通りです。

表1. 高等教育開発研究部の研究者（追加）

氏名	所属・職名	専門分野	研究テーマ
(学内 13名)			
若井邦夫	教育学部教授	発達心理学	北大生におけるメンター、北大生の進路志望と修学充実度
渡邊暉夫	理学研究科教授	地球惑星科学	大学院博士課程の研究指導に関する研究
石川健三	理学研究科教授	物理学	大学院博士課程の研究指導に関する研究
喜多村 昇	理学研究科教授	化学	大学院博士課程の研究指導に関する研究
吉田重光	歯学部教授	口腔解剖学	大学院博士課程の研究指導に関する研究
野村靖幸	薬学部教授	薬効学	大学院博士課程の研究指導に関する研究
野口 徹	工学部教授	機械工学	大学院博士課程の研究指導に関する研究
榎戸武揚	工学部教授	原子工学	大学院博士課程の研究指導に関する研究
篠原邦夫	工学部教授	物質工学	大学院博士課程の研究指導に関する研究
波多野隆介	農学部教授	生物機能化学	大学院博士課程の研究指導に関する研究
小沼 操	獣医学研究科教授	動物疾病制御学	大学院博士課程の研究指導に関する研究
長谷部 清	地球環境科学研究科教授	物質環境科学	大学院博士課程の研究指導に関する研究
前野紀一	低温科学研究所教授	地圏環境科学	大学院博士課程の研究指導に関する研究

表2. 生涯学習計画研究部の研究者（追加）

氏名	所属・職名	専門分野	研究テーマ
(学外 1名)			
山田定市	室蘭工業大学教授	生涯学習論	地域生涯学習計画化に関する研究

## 全学教育 GENERAL EDUCATION

### 全学教育委員会開催される

6月25日に第6回、7月25日に第7回全学教育委員会が開催され、つぎのような議題について話し合われました。

#### 第6回

議題1. 全学教育科目平成9年度カリキュラムの編成方針について

議題2. 全学教育科目のレビューについて

議題3. その他

まず、議題に関連するつぎの2点が報告されました。

報告1. 平成7年度授業担当教官による全学教育科目に関する意見及び平成7年度クラス担任・副担任としての感想・意見等について：さる6月に実施しましたアンケートの集約が委員長から報告されました。内容は6ページにまとめて記載されていますのでご覧下さい。

報告2. 6月12日開催の部局長懇談会の内容について：「全学教育科目のレビュー」について6月12日開催の部局長懇談会で話し合われた内容の概要が報告されました。この際の委員長の発言内容については前回のセンターニュースの巻頭言をご覧ください。

議題1については、平成9年度全学教育科目授業時間割の策定作業を昨年とほぼ同様の日程（9月上旬：授業担当教官の選出依頼及び総合講義・一般教育演習の提案依頼、10月上旬：同締め切り）で行う方針が了承されました。また、平成9年度に向けてカリキュラムの編成上、問題となる事項を次のように整理して検討することとしました。

(1) カリキュラム関係 (2) 非常勤講師及びT・A関係 (3) 学部を横断している授業科目関係（物理・化学等）

特に、(2)については、昨年度、副学長（セ

ンター長）を委員長とする「非常勤講師及びT・Aのあり方に関する検討委員会」において検討されました。その答申を踏まえて、本委員会では、今後全学教育実施に必要な非常勤講師の任用枠を検討するとともに、全学教育科目におけるT・Aの必要性についても調査・検討していくこととしました。

議題2については、前回の委員会でレビューについて主旨説明がなされましたが、今回は、各学部での検討状況について意見交換を行いました。

議題3として、前回委員会で提案された高等センターの高等教育開発研究部教官の本委員会への出席依頼とその研究内容を本委員会に報告いただき、本委員会での検討の参考としたいとの方針が了承されました。

#### 第7回

議題1. 平成9年度全学教育科目カリキュラムの編成について

議題2. 全学教育科目のレビューについて

議題3. 全学教育科目修学相談室の試行開設について

まず、議題に関連するつぎの4つの事柄について報告がありました。

報告1. 7月17日開催の部局長懇談会の内容について

報告2. 授業担当教官からのアンケート結果について

報告3. 平成9年度全学教育科目にかかるT・A任用の意向調査の結果について

報告4. 定期試験における身体に障害のある学生の取り扱いについて

議題1では、前回の検討を踏まえて、委員長よりつぎのような方針が述べられ、了承されました。

(1) 授業科目開設の基本的な方針について

平成10年度に向けて「全学教育科目のレビュー」

に着手している関係から、平成9年度については、原則としてこれまでの方針を踏襲し、授業科目の増減はしない。

(2) 非常勤講師の任用枠について

評議会で承認された答申「非常勤講師及び T・A のあり方について」を尊重し、基本的には平成9年度は、8年度の基準を踏襲したい。

(3) T・A について

T・A の希望が多数あり全学教育のきめ細かい指導等の実現を図るため、教育補助者としての T・A を活用することは有効だと考えているが、一方では任用の基準、適任な大学院生の確保、給与の単価、経費の確保等、クリアしなければならない問題が決して少なくない。関係の研究科等の理解を求めていく努力が必要である。

(4) 学部を横断している授業科目（物理、化学等）の部局間の協力基準について

関係部局間で協議していただくことが必要であろうと思う。責任部局で協力願う基準的なものを考え、相談していただきたい。

(5) 教室、視聴覚機器の確保について

全体的に不足しており、いわゆる「やりくり」に努力していく。

また、これに関連して、経済学部からの申し出について議論されました。種々意見交換の結果、委員長から、規程の改正を伴う事項については平成9年度改正は無理であること、同様の改正事項は他の学部からも出てくる可能性もあるため全学的な照会が必要であり、平成10年度に向けてのレビュー項目としたい旨の発言がありました。

議題2については、今後の審議日程として、9月または10月中に学部に照会をして意見を伺い、11月中には中間報告をだす方針であることが委員長より述べられました。

議題3については、委員長から、学生の全学教育科目に関する修学指導を行うため、高等センター全学教育部に全学教育科目修学相談室の試行開設を企画している。試行は今年10月から明年2月までを予定し、相談にくる学生への対応は学務部教務課の事務官があたる予定であることが述べられ、了承されました。

## 全学教育科目修学相談室を開設

学生の全学教育科目に関する修学指導を行うため、高等教育機能開発総合センター全学教育部に、「全学教育科目修学相談室 (Schooling Guidance Room, SGR)」を試行的に開設します。

これは、学生が主として全学教育科目を履修する上での修学相談を行い、全学教育科目の履修効果を高めることを目的とするものです。

右のとおり開設を予定しています。

開室日：毎週、水曜日（ただし、本学において定める授業休業日を除く。）

開室時間：午後 1:00～午後 4:00

相談対応者：学務部教務課職員

相談手続：原則として、開室日における開室時間内において随時受け付ける。

開室期間：平成8年10月1日～平成9年2月28日

# 全学教育科目担当教官の感想，意見，要望

高等教育機能開発総合センター長 板倉 智敏

高等教育機能開発総合センターの全学教育部では、平成7年度に全学教育科目を担当していただいた教官全員（395名、非常勤講師を除く）に、文書により1年間を振り返っての感想、意見、要望等を求めた。この調査は、今後全学教育についてのレビューを行うための貴重な資料とするために実施した。この調査に回答していただいた教官は190名（48%）で、夫々の回答には様々な事項が述べられているが、それを項目別に集約すると以下の通りである。なお、この調査は平成8年6月に実施した。

## 1. 受講学生の態度・気質等について

旧教養時代と比較して、学部移行への競争原理がなくなったことから真面目な学生と不真面目な学生にはっきり分かれるように感じる。このことは、出席をとる、とらないでの授業の出席率、「必修科目」と「選択科目」の意気込みの違いとして如実に現れている。また、高校生気質からなかなか抜け切れず、講義ではノートばかりとって、討論を好まず、総体的に学問への積極的な取り組みに欠け、概して受動的であるような感がする。これに関連して、学生が授業科目の評価方法を盛んに気にする姿はいささか淋しい。

しかし、競争というプレッシャーがなくなっただけで、学生はリラックスし、小人数教育では積極的に発言し、レポートなどからは懸命に努力した姿が伺われ、頼もしい学生も多い。よって小人数教育をもっと取り入れたいという意見、あるいは「必修科目」をなくし、すべて「選択科目」にしてはどうかという意見も出された。

その他、喫煙者が多くなっているようで、気がかりである。

## 2. 授業時間割について

1年生の時間割はともかく過密で、教える側よりは受講する学生側の立場になって懸念を抱く意見が圧倒的に多い。1週間に15科目をも受講するスケジュールは、あまりにも過密である。よって、各学部でカリキュラムを良く検討し、「全学教育科目」と「専門教育科目」とのすり合わせを入念に行い、単位のスリム化も検討すべきではないかとの提言がなされた。

講義等の時間帯についても科目によって希望意見が出されている。

全学教育側として検討を要することは「選択科目」が「必修科目」と同一時間帯にあり、学生が履修できなくなっていることの改善策である。また、5講目になると学生は疲労し切っているので時間帯を変更して欲しいとか、一般教育演習については学部における専門教育との関連を考慮して欲しいなどの要望がある。さらには、月曜日の講義等は祝日振り替えで度々実施できず、時間不足になりがちであること、学部の公式行事日程（例えば、専門の野外実習、合宿等）は慎重に取り決め、全学教育をディスターブしないようにして欲しい旨の要望も出されている。学生はすでに学部所属が決まっている故か、学部行事を優先するという事を承知していただきたい。また、実験は連続して行いたいとの要望があり、クォーター制導入を望む科目もある。

## 3. 開講科目とクラスサイズ等について

主に「総合講義」、「一般教育演習」、「論文指導」についての意見であるが、多くは夫々の履修者数が多すぎることであった。総合講義は150名が限度であるという意見、論文指導は毎週個々の論文をチェックするとすれば1クラス20名でも多すぎることであった。これらの科目の履修者数を制限するとするならば、開講科目数

の増加が必須である。なお、これら3科目の学生数を制限する方法を考えられたいという意見、履修届を出す前の数回の講義内容紹介が必要であるかとの疑問も出されている。

また、旧教養時代に比較して、科目当たりの履修者数が倍増した科目(例えば化学Ⅰは100人になった)もあるとのことである。

このほか、科目履修は学部別、クラス別に行わないで、もっと大枠にしたり、能力別あるいは体験科目別に履修クラスを編成してはどうかとの意見も出された。

語学では Semester 制を導入したため、科目によってはクラスサイズが小さくなり、より良い教育効果が得られたと思われる。また、学部別のクラス編成では、それなりに教材が選べて大変良いが、一方で学部別の実力差が歴然とし、やりにくいという科目もあるとのことであった。ある科目担当の感じとして、25%優秀、60%普通、15%は補習が必要という数字が出されている。

#### 4. 科目別連絡委員会設置の必要性について

学部一貫教育実施以前に存在していた「総合科目等委員会」は存続すべきであるとの提言がなされている。これを受けてこのような委員会の設置が「総合講義」、「論文指導」、「一般教育演習」、「情報教育」等について必要であるとされている。この委員会では、夫々の科目の性格を明らかにし、講義等の内容の把握ならびに体系化を図り、評価方法についても論議を加えたいとの意向である。このような委員会は、現行の「全学教育科目連絡会」との連携を考えながら設置を検討すべきであろう。

#### 5. リメディアル教育の必要性について

基礎科目の自然科学分野Aの「生物学」を履修した学生のうち、入試で「生物」を受験科目としなかった者が約70%もいた。また、医学部の入試の後期日程で合格した者の中に、高校時代「化学」をほとんど履修していない者がいる。このような事

実からリメディアル教育、すなわち「初習生物学」、「初習化学」、「初習物理学」というような科目の開講が必要であろうとの意見が出されている。

リメディアル教育の必要性については、各学部の主導で議論すべき問題と考えられる。これに関連し、例えば学部生として「物理学」を必修とするならば、入試科目として「物理学」を指定すべきであろうと、入試制度の検討についての提言がある。

#### 6. 再試験の実施について

「全学教育科目の実施の手引」、「学生便覧」等では、再試験については例外を除いて触れられていない。学部一貫教育において、上位の学年へ進むために「進級制度」が導入され、進級要件は各学部の教育目標に基づき、学部個々で定められている。すでに、1年から2年に進級できない単位未修得者が学部によっては7~12%にも達している。単位未修得者すべてが再試験を行わなかったためではないが、再試験を行うべきではないかとの意見がある。なお、進級できない者の中には「専門教育科目」未修得者もあり、このために上位の「全学教育科目」を履修できない者もいる。よって再試験に関する議論は「専門教育科目」とも関連してなされるべきであろう。

なお、これに関連して、「定期試験」の時期、期間についても検討してはとの意見が出されている。

#### 7. 責任部局について

現行の全学教育システムに対して“共同責任無責任”という厳しい意見があり、各部局の全学教育を負担するルール作りが必要であろうとの提言がある。この背景には、現行の責任部局内において、根拠なく科目担当を命ぜられた事実、担当教官自らが所属する学部学生には必要にもかかわらず教育せず、所属以外の学生に講義することへの矛盾が指摘された。責任部局は“当分の間”とい

う条件つきで運用されており、早急な検討を要しよう。

## 8. 学部への要望事項について

全学教育は全学の教官が一丸となって実施するとの合意の下に進められているので、各部局からの一層の関心と協力を願いたいとの意見が極めて強い。

各学部から全学教育への希望意見も求められている。例えば、全学教育科目夫々にどの程度の内容、レベルを望むか明確でない（生物学、情報処理能力、語学）。「自然科学基礎実験」は旧教養時代より1/2の時間数となったがこれで良いか。このような意見から、各学部が「専門教育科目」との関わりから「全学教育科目」を改めて、しかも個々に検討されるべきであろう。

以上のほか、学部の公的行事の日程調整に慎重を期せられたいこと、各部局の教官の担当する全学教育科目の休講通達を事前になされたいとの要望も出されている。

## 9. 全般的な要望事項と将来展望等について

新カリキュラムに慣れるのに大変であったが、新制度は悪くないという意見、1サイクル終わっていない段階での全学教育科目の見直しは慎重にという意見も強かった。

1年生をみていると専門教育の早期受講を望んでいるようである。また、進路により興味の焦点が異なっているようである。これに関連して理系と文系を大枠で分けた方が良いという意見に対し、理系の講義等を文系にも受講させた方が良いとの意見がある。一般的には生命現象に興味を持つ学生が多い。

全学教育はくさび型で行うと言われながら、実際にはこれはなされておらず、この実現に向けて努力すべきではないか。

シラバスは折角作成したが、大変分厚い割には内容に乏しい。よってシラバスを充実させるべき

であるとの意見もある。また、全学教育科目だけのシラバス作成、全学教育科目担当者への全シラバスの配布の要望があった。

学部一貫教育でクラスが編成されたのに伴って、学生の交流の幅が狭くなったようで、かつての「新入生合宿スキー研修」のような広い交流がなされればという提言もある。

新入生に接してみても学生の新鮮さを感じ、彼らの向学心をどのように育成すべきか、さらにより良い授業をどう展開すべきかと真剣に考えておられる姿には心打たれるものがある。

このほか、e-mailによるレポート提出、体験実習を加えた講義の開講、法学部、経済学部への論文指導の開講の要望も出されている。

## 10. 施設・設備の改善等について

クラスサイズに合わない教室が多いこと、建物全体が著しく老朽化し、新鮮な学生を迎えるのに不適切であるとの指摘が多い。また、学生の控室もなく、教官の控室もない。建物周辺の整備、美化も必要である。さらに、視聴覚機器の整備についても要望が強かった。

## 11. おわりに

以上の集約は、実際に授業科目を担当された教官の生の声であり、大変貴重である。高等センターの全学教育部では、この資料に、平成8年6、7月に行われた部局長懇談会の意見、全学教育部関係委員会からの意見、さらに高等センターの高等教育開発研究部が現在行っている研究内容等を勘案し、レビュー事項と対応策を検討している。各学部におかれてもこの資料を参考にし、全学教育科目についてレビューに着手されることを期待したい。

最後に、今回のこの調査にご協力を賜りました平成7年度全学教育科目担当の先生方に厚くお礼を申し上げます。



# 全学教育「基礎クラス」についての調査結果

高等教育機能開発総合センター長 板倉 智敏

高等センター全学教育部は、平成7年度に「基礎クラス」担任を務めていただいた教官に依頼して、相談件数・相談内容についての調査を行った。これはそのまとめであるが、今後のクラス担任の実施、あり方を含めた学生指導に貴重な資料として活用できるものとする。調査は平成8年6月に行い、クラス担任65名（副担任を含む）中35名の教官から回答をいただいた（回答率 53.8%）。

## 1. 学生からクラス担任への相談件数および内容について

### （1）相談件数

平成7年度を通してクラス担任1名当たりの相談件数は数件から30件に及び、平均的には15～20件であった。これらの相談件数は、4～5月に履修関係を中心に最も多く、次いで年度末に進級に関する相談件数が多い傾向を示した。

クラス担任が旧教養部から遠隔の地（例えば農学部）にいる場合、相談件数は少ない傾向にあるのに対し、水産学部のクラス担任は週2回とは言え旧教養部に見えるので、相談件数が多い傾向にあった。

### （2）相談内容

相談内容はカリキュラムを中心に履修関係が最も多く（34件）、これに関連するが学科分属を含めた進路関係（18件）、成績評価の「不可」に関する件（20件）、さらには休学・退学、他大学受験に関する件（20件）が多かった。

クラス担任に、奨学金申請の推薦人になって欲しい旨の申し出（27件）、家庭教師やアパートの保証人になって欲しい要望（11件）も多かった。

このほか、健康相談、就職、クラス運営などの相談にやってくる学生が若干みられた。

## 2. クラス担任制度について

### （1）本制度の評価について

多数の教官がこの制度を高く評価している。特に、学生は教官との接触を求めており、この制度はそれに応えられるので、一つの小人数教育にもなり得るとみなされている。また、この制度により教官からも学生からも様々な問題が提起され、この制度が将来に向けて資するところが大きいと考えられている。さらに、クラス担任は学生と学部あるいは学科間の橋渡しにもなり、各学部の教官がクラス担任になることの意義が評価されている。

この制度は初めての実施ということもあって、クラス担任が戸惑いを感じたようでもある。したがって、クラス担任の役割、分掌事項、権限、責任等を明確にし、この制度の円滑な実施に向けてのマニュアル的なものの作成が望まれている。

一方、相談内容からして、この制度は不要ではないかとの少数意見がある。また、現在、一部の学部で副担任を置いているが、これは不要ではないかとの指摘、これをもし存続させるならば担任者との緊密な連携が必要であろうと進言されている。なお、奨学金の推薦人、下宿、アルバイト、クレジットカードなどの保証人にクラス担任が当たることへの疑問視は、かなり多くの教官が持っている。

### （2）本制度の改善点について

クラス担任の役割を明確にすべきであるとの提言は上述したが、この役割で「学生委員」との関係、特に掌握事項の分担を明確にすべきであるとの指摘がある。また、留年生に対しての指導要領が不明確であり、これについての情報を得たいとの要望がある。

本制度の意義を高めるため次のことが進言されている。

- ①クラス担任が一同に会しての意見交換。複数のクラス担任を有する学部内での意見交換が必要である。
- ②クラス担任には全学教育科目担当教官あるいは人生経験豊かな高齢教官が適切である。
- ③前任者は後任者にこの制度の仕組み等をうまく引き継ぐと好都合である。
- ④クラス担任はカリキュラムを理解し、修学に関する知識・情報を持つべきである。
- ⑤クラス担任と全学教育の必修科目担当教官との連携があった方がよい。
- ⑥学生と接触できる機会を増やす方法を検討されたい。

### 3. おわりに

以上がクラス担任からいただいた主だった意見等の集約である。今回の調査によれば、多くの教

官がこの制度の効果を評価している。特に、この制度は学生の学習意欲、意識改革などmotivationとなり得ると期待されている。今後の改善点としては、学生と教官の接触の機会を増やし、相互の連携をいかに深めていくかが重要のようである。これについては「全学教育科目修学相談室」を試行開設し、対処したく考えている。また、本制度は開始して1年余の経過なので、担当教官が対応事項に戸惑いを感じたことは否めないが、これは経験を積むことにより次第に解消するものと思われる。なお、休学・退学（他大学受験を含む）の相談が目立つことは、入学試験のあり方を問われているようでもある。

最後に、今回のこの調査にご協力を賜りました平成7年度全学教育「基礎クラス」担任の先生方に厚くお礼を申し上げます。

## 高等教育 HIGHER EDUCATION

### リーダー博士着任

リーダー博士は、7月から9月まで高等教育に関する研究・開発のために当センターに滞在しています。リーダー博士はスタンフォード大学心理学科を抜群の成績で卒業された後、ロックフェラー大学から心理学で博士号(Ph.D)を授与されました。専門とする研究分野は、文化心理学、言語と読み書きの能力開発、教育に及ぼす家庭の影響、教育の達成におけるコミュニティと文化的な要素、高等教育と仕事場における生涯学習などです。



リーダー博士は、およそ150名のスタッフを持つ

研究開発組織であるノースウエスト地域教育研究所(Northwest Regional Educational Laboratory)に計画部長(Program Director)として多年にわたり勤めた後、昨年、ポートランド州立大学心理学科の助教授に就任しました。研究と教育活動のほかにも、学部と大学院の教育改革について他の教授と一緒に活発な活動をしております。彼は現在、「社会の発展、教育と労働」の問題に興味を持った教授と学生の新しい学際的な大学院グループを設立することにも関係しています。このグループは本年9月に研究を始めるとともに大学院のセミナー「組織改革における問題」を開講し、「生涯学習、教育の変化と労働力開発の関係」について一連の研究プロジェクトを開始する予定です。

リーダー博士は北大滞在中に一連の講義とセミナーを行い、「生涯学習、教育の変化および職場

の要求との間の関係」について研究を行うとともに論文発表の準備もしており、本研究センター紀

要（高等教育ジャーナル）の客員編集者としても活動する予定です。

## リーダー博士の講演記録

(1) 第5回高等教育フォーラム

日時：8月1日（木） 午後4：00～午後6：00

場所：高等教育開発研究部談話室

題目：高等教育改革の諸問題

講演の内容は、(1) 都市貸与大学モデル、(2) 入学条件、(3) 学部カリキュラムの問題、(4) 研究に基礎を置く大学院グループ、 など。

(2) 第4回生涯学習フォーラム

日時：8月13日（火） 午後2：00～午後5：00

場所：高等教育総合センター会議室

題目：生涯学習への戦略 | ポートランド州立大学の  
場合 |

(注) リーダー氏の友人であるドゥリスコル教授（ポートランド州立大学）との共同講演。

(3) 第6回高等教育フォーラム

日時：8月19日（月） 午後4：00～午後6：00

場所：高等教育開発研究部談話室

題目：授業評価、教育業績評価について

講演の内容は、(1) 授業評価のための様々な指標の実例、(2) ポートランド州立大学および米国の大学における授業評価の具体例、(3) 効果的授業の指標に関する研究、(4) 教育業績の様々な指標、 など。

(注) ドゥリスコル教授との共同講演。

## 教育業績評価法の確立を

高等教育開発研究部長 阿部 和厚

北大の点検評価委員会（主査：土岐工学部長）と高等教育開発研究委員会（委員長：阿部和厚：医学部）は、平成8年度中に教育業績評価法を確立する作業を行うことにしています。

北大の点検評価委員会では平成4年以来、研究活動専門委員会、教育活動専門委員会、管理運営専門委員会に分かれて、多面的に点検評価を行ってきました。このなかで大学院重点化とも関連して、各教官の研究業績評価が重点的に進み、各教官の研究業績のデータベース化も行われようとしています。しかし、大学は第一義的に教育機関であり、大学教官には研究と教育のバランスが求められます。研究業績重視のみでは問題があり、教育業績の評価法の確立が求められています。

研究業績評価偏重のなかで、点検評価委員会の

教育活動専門委員会では、平成5年から3年間、学生による授業評価、およびその評価結果に対する教官の反応について一連の試行調査を行ってきました。また北海道大学の点検評価の報告書のなかで、平成6年度には教育業績評価の必要性、平成7年度には教育業績の項目があげられています。ともに、北大はいま教育業績評価法を確立しなければならないという結論です。

教育業績評価に様々な考え方が聴こえています。学生による授業評価も初めは抵抗の声も結構ありましたが、平成7年度の調査では13学部のう



ち 10 学部が教育業績評価の指標として重視しています。一方、教育業績の評価は不可能である、大学院重点化へ向かう北大は研究中心であり、教育業績評価といっても仕方がない、教育業績など誰もないという声から、研究業績評価ばかりでは大学の教育はだめになる、教育業績評価を行い業績に応じた研究費をだしてもらえばよい、授業評価は公開にしないと授業はよくなる、と実に様々な意見があります。教育業績評価の目的、理

由、理論が求められているわけです。

高等教育開発研究委員会の業務内容には規定上、教育業績評価法も入れられています。高等教育開発研究委員会は、点検評価委員会と協力して、「学生による授業評価」と「教育業績データ」にわけて整理することになります。

教育業績評価の目的の一つは、教育のトータルの改善にあります。

## 生涯教育 LIFELONG LEARNING

### リカレント教育研究会開催

去る 6 月 26 日に、北海道地域リカレント教育推進協議会実行委員会・情報部会の主催により、「北海道地域リカレント教育研究会」が開催されました。これは、北海道地区における国・公・私立の大学・短大・高専など高等教育機関間の連絡調整を行うことを目的とする初めての研究会です。

当日は、「生涯学習推進と高等教育機関の役割」と題する西尾典眞文部省生涯学習局企画官の講演に続いて、「北海道における生涯学習の推進施策の現状」と題して神代浩北海道教育庁企画室参事の講演がありました。

ついで、「大学等における生涯学習事業（リカレント教育事業）と高等教育機関の連携」をテーマとして、名寄短期大学、北星学園短期大学、静修女子大学、北海道医療大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、小樽商科大学の 7 つの大学から報告がなされ、その後活発な討論が行われました。その中で、来年度以降もリカレント教育推進事業を継続すべく、北海道教育庁にご努力いただきたいという強い希望が共通して表明されました。

なお、第 2 回の「北海道地域リカレント教育研究会」は、本年 11 月を予定しています。

### 客員助教授として山田礼子氏が来学

8 月 7 日から 16 日まで、本年度の生涯学習計画研究部の客員助教授としてプール学院大学助教授の山田礼子氏が来学されました。山田氏は、UCLA の大学院生として、また卒業後は同大学の研究助手として、アメリカに長く滞在された経験を持っており、アメリカの高等教育、特に継続高等教育に精通しています。期間中には、「アメリカにおけるプロフェッショナル・スクールとプロフェッショナル学位について」と題する講演会をはじめ、数々の研究交流が行われました。生涯学習計画研究部としては、引き続き、比較教育研究の視点から、諸外国の教育事情等について積極的に調査研究を進めていきたいと考えています。なお山田氏は、本年 9 月にも再度来学される予定です。

### 「子どものぎゃくたいとその防止」開講

北海道地域リカレント教育推進協議会（会長：丹保憲仁北海道大学総長）の今年度の学習講座は委託講座 28、直営講座 3 の 31 講座がすでに実施に移されています。直営講座の一つとして、教育学

部を中心にして、「教師・保健婦・児童福祉関係者のためのリカレントセミナー—子どものぎゃくたいとその防止」が6月22日に開講しました。教育学部の横湯園子教授の「子どもの虐待と教育の課題」やカリフォルニア・カウンセリング発達認定協会会長のDr.Yagi氏による「アメリカのスクールカウンセラー」など、8月31日まで毎週土曜日10回を予定しています。講師は他に精神科医、弁護士、児童福祉司の方々がかかります。受講申し込みがたいへん多く、定員の30名を越える54名でスタートしています。受講者は教師、保母、保健婦、児童福祉関係者のほか、行政や警察の青少年係まで多岐にわたり、相談事業の担い手の養成と再教育という目的にかなったものとなっています。

## 公開講座終わる

今年度の北海道大学公開講座は、「快適な高齢社会を迎えるために」をテーマに、7月1日～29日（毎週月、木）の9回の講義を終えました。来るべき高齢社会をより快適で明るいものにするために、介護器具、住まい、街づくりなどのハードの問題から、社会保障、社会福祉、メンタルヘルス、社会参加などのソフトの面まで、広範囲にわたる講義が行われました。受講者は215名で、近年の公開講座のなかで最も多く、福祉関係者の他に高齢者の参加も目立ち、民生委員やボランティア活動者など、地域の活動に積極的に関わっている方が多いことが、受講者を対象とするアンケート調査で明らかになりました。毎回の出席率もかつてなく高く、社会参加をテーマとする最終回では、二人の受講生の体験報告も行うという双方向性を追求する試みも行われました。

---

## スペース・コラボレーション・システム開始

スペース・コラボレーション・システム（SCS）の運用が始まります。詳細は表3（学内利用）及び表4（他大学との協力利用）の通りです。利用に際しては、セルフサービスとなりますので、SCSの利用を計画している学内教官は、10月9日（水）と12月4日（水）の研修会へご参加下さい。

表3. 平成8年度SCS学内利用予定

表4.平成8年度SCS他大学との協力利用予定

実施責任大学	実施内容	利用局	利用日時・期間等
神戸大学	神戸大学, 東北大学, 九州大学及び北海道大学の4大学の 間で大学教育の改善事業や大学教育等に関する調査・研究	B (研究部)	10月17日(木) 17:00~19:00
九州大学	機械学習と機械発見に関する合同研究会	B (研究部)	10月~3月の第1金曜日 14:00~15:30
九州大学	地球惑星科学関連のテーマ(火山・地震・環境)に関する合同 ゼミナール	B (研究部)	11月22日(金) 13:30~17:00
東北大学	重点領域研究に関する合同研究会	B (研究部)	10月~3月の毎週土曜日 13:00~17:00
岩手大学	学部学生4年生に対して「獣医病理学について」の交換講義	A (S2)	11月26日(火) 11:00~16:00
岐阜大学	「群作用とトポロジー」(研究会)	B (研究部)	10月~1月の第3金曜日 15:00~17:00
大阪大学	マルチメディアの援用による一般図形科学(図学)教育	A (S2)	10月29日(火) 14:40~16:10
大阪大学	マルチメディアの援用による一般図形科学(図学)教育	B (研究部)	10/15・22,11/12・19,1/21・28 14:40~16:10
長岡技術 科学大学	「吹雪環境における流体力学的諸問題」及び「Complex Flow」に 関する研究交流を行うために定期的に研究会を行う	B (研究部)	11月6日(水), 2月5日(水) 3月5日(水) 10:00~12:00
長岡技術 科学大学	福本研究室の大学院生・学部4年生を対象に相手方研究室と 共同の研究発表打ち合わせのためのゼミを行う(研究会)	B (研究部)	10月~3月(11月を除く)の 第4金曜日 15:00~17:00
京都大学	水資源に関する研究会	B (研究部)	12月10日(火) 13:00~16:30
京都大学	水資源に関する研究会	A (S2)	12月10日(火) 16:30~18:00
大阪大学	放射線治療症例検討会	B (研究部)	11/15,12/20,1/17,2/7・21(金) 17:00~20:00
九州大学	計算機ネットワークの教育の一貫として①共通内容の講義②相 互認識及び議論の発端としてテーマを定めた議論を行う。	B (研究部)	11/26,1/21(火)10:00~12:00 12/17(火)13:00~15:00 2/27(木)13:00~17:00

## 北海道大学創基 120 周年記念シンポジウム 「いまの大学・これからの大学」

大学ってどんなところ？ これからの大学はどうなるの？

最近まで世界を飛び回っていた放送記者が、北大の教官となって、ジャングルのように広大で複雑な大学の中を探険します。数名の教官へのインタビュー，1，2年の北大生によるディベート授業，インターネット利用など，新鮮な目で北大取材し，紹介します。

高等教育開発研究部が中心となって，創基 120 周年記念行事として高校生を対象とするシンポジウムを右記のように企画しています。シンポジウムといっても，これまでのものと全く異なり，テレビの生番組風につくります。

日時：10月5日（土）午後2：00～午後4：00

場所：法学部講義室（8）（通称 軍艦講堂）

対象：高校生，中学・高校教師，大学生，  
一般市民

〈プロデューサー・ディレクター〉

阿部和厚（高等教育開発研究部・医学部）

小笠原正明（高等教育開発研究部）

〈出演〉

丹保憲仁総長，大崎雄二（言語文化部，レポーター役），渡邊暉夫（理学研究科），西堀ゆり（言語文化部），岸浪建史（工学部），小笠原正明（高等教育開発研究部），細川敏幸（高等教育開発研究部），その他



数年前，学科の2，3年次と4年次の一部の開講科目を聴講させていただいたことがあった。学生と机をならべてみて，学生の視点がよくわかり教えられることが多くあった。また，板書，発声，動作から教材の掲示方法に至るまで教師の教育観がにじみでているようで興味が深かった。講義の方法として，帰納から演繹へと進める方が，この逆で進めるよりも時間はかかるが教育効果が上がるように思われた。これは，心理的なものによるのか，それとも，脳を受容機能のしくみによるのかはわからない。貴重な体験の成果は製本された20冊のA4版の講義ノートとなって，今も教育実践，研究のよき参考になっている。

（理学研究科 村守隆男）



## センター日誌 CENTER EVENTS, Jun.-Jul.

### 6月

- 3日 ・ (会議) 東北・北海道地区大学入学者選抜・教務関係事務連絡協議会 (本学当番)
- ・ (会議) 第4回 (平成8年度第1回) 全学教育科目連絡会
- ・ (会議) 平成8年度第1回学部一貫教育研究会
- 4日 ・ 教務情報システム視察 (静岡大学学生部次長)
- 11日 ・ (会議) 第7回 (平成8年度第2回) 放送教育専門委員会
- 12日 ・ (会議) 第2回 (平成8年度第1回) SCS事業委員会
- 20日 ・ (会議) 第4回センター長、部長連絡会
- ・ (会議) 大学院委員会
- 24日 ・ (会議) 第7回 (平成8年度第2回) 高等教育開発研究委員会
- ・ (会議) 第1回センター予算施設委員会小委員会
- 25日 ・ 「センターニュース」第5号発行
- ・ (会議) 第13回 (平成8年度第3回) センター連絡会議

- 25日 ・ (会議) 第6回 (平成8年度第2回) 全学教育委員会
- ・ (会議) 第1回北海道地域リカレント教育研究会
- 28日 ・ (行事) 学位記授与式

### 7月

- 1日 ・ (会議) 第2回センター予算施設委員会小委員会
- 16日 ・ (会議) 第5回 (平成8年度第2回) センター予算施設委員会
- 22日 ・ (会議) 第3回教務事務システム専門委員会
- 24日 ・ 教務情報システム視察 (山口大学学生部3名)
- 25日 ・ (会議) 第14回 (平成8年度第4回) センター連絡会議
- ・ (会議) 第7回 (平成8年度第3回) 全学教育委員会
- 29日 ・ (会議) 第3回 (平成8年度第1回) 教務委員会
- 30日 ・ (会議) 第3回 (平成8年度第1回) 北海道地区放送利用の大学公開講座連絡会議
- ・ (会議) 第5回 (平成8年度第2回) 全学教育科目連絡会



#### 編集後記

いよいよ10月からスペース・コラボレーション・システムの運用が始まります。北大の学内では札幌と函館の両キャンパスを結んでの講義やSCS利用方法についての研修会などが予定され、学外とは14件ものさまざまな研究会などが計画されています。マルチメディアを利用した教育・研究の未来に期待したいと思います。

(羽)

#### センターニュース 第7号

(北海道大学高等教育機能開発総合センター広報誌)

発行日：1996年8月26日

発行元：北海道大学高等教育機能開発総合センター

〒060 札幌市北区北17条西8丁目

電話 (011)716-2111 ・ FAX (011)706-7854

編集委員：◎小笠原正明・町井輝久・山口佳三

(ご意見, お問い合わせは◎印の編集委員まで)

：電話(011)706-2193;FAX(011)706-4922)

インターネットホームページ：<http://socyo.high.hokudai.ac.jp/>